

(様式例第11)

9 7 1 - 1 6 2 2

令和6年10月4日

宮崎県知事 殿

住 所 宮崎市橘通東2丁目10番1号
申請者
氏 名 宮崎県病院局長 [REDACTED]

県立延岡病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
氏名	宮崎県病院局長 [REDACTED]

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

県立延岡病院

3 所在の場所

〒882-0835 延岡市新小路2丁目1番地10号 電話 (0982) 32-6181

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	床	床	406床	410床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器・除細動器・血液ガス分析装置・BISモニター・心拍出量計・高低体温維持装置・体外式ペースメーカー・経皮的心肺補助装置・動脈圧モニター・ACT測定器・血液保冷库・ネーザルハイフロー (必要時) 大動脈内バルーンポンプシステム・持続的血液濾過透析 病床数 4床
化学検査室	(主な設備) 自動分析装置・グルコースAIC測定装置・全自動酵素免疫測定装置・遠心機
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット・ふ卵器・高圧蒸気滅菌器・自動細菌同定機・自動血液培養装置
病理検査室	(主な設備) 凍結切片作製装置・自動封入装置・包埋センター・自動包埋装置・自動染色装置・マイクロトーム・ホルマリン排気装置 自動免疫染色装置
病理解剖室	(主な設備) 解剖台・遺体保存冷蔵庫・排水中和装置・高圧蒸気滅菌器
研究室	(主な設備) パソコン・プロジェクター・スクリーン
講義室	室数 4室 収容定員 160人
図書室	室数 1室 蔵所数 375冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2台
医薬品情報管理室	[専用室] 床面積 17㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されている
ことを証する書類及び救急医療の提供実績

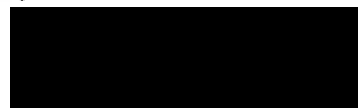
1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	84.2%	算定 期間	令和5年 4月 1日～ 令和6年 3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	126.9%		
算出 根拠	A：紹介患者の数		5,788人
	B：初診患者の数		6,874人
	C：逆紹介患者の数		8,725人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。



(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 当直あり
	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 当直あり
	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 当直あり
	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 当直あり
	医師	63名	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 17時15分～8時30分
	看護師	85名	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 17時15分～8時30分
	薬剤師	19名	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 17時15分～8時30分
	検査技師	21名	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 17時15分～8時30分
	放射線科技師	17名	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分 17時15分～8時30分
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	

※(別添資料1) 当直割当表参照

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	ICU 4床	HCU 12床	計16床
専用病床	ICU 4床	HCU 12床	計16床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター	2,475.24㎡	(主な設備) CT室・透視室・エコー・除細動器・体外式ペースメーカー・X線撮影室・人工呼吸器・心電計・PCPS・IABP・麻酔器	可
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	

4 備考

救急病院等を定める省令に基づく救急病院等の認定を受けている。
(認定の有効期間：令和5年2月1日～令和8年1月31日)

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,068人 (2,249人)
上記以外の救急患者の数	1,572人 (749人)
合計	4,640人 (2,998人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

○共同利用を行った医療機関の延べ数	:	1,111件
○開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	:	1,111件
○共同利用に係る病床の病床利用率	:	0%
○講堂・研修室など	:	24件

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

○核医学画像診断装置	RI
○医療用ライナック装置	リニアック
○骨密度測定装置	DEXA
○開放型病床	
○講堂・研修室	

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ☐ 無
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名: 患者支援センター
職 種: 事務職員

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
医療機関数: 143施設 (別添資料2に記載)				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	6床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

○県民健康講座 ○地域連携診療計画合同会議 ○NST専門療法士研修 ○緩和ケア集合研修 ○延岡レジメンセミナー ○ひむか周産期看護研修会 ○INARS（心停止回避コース）研修
--

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	24回
(2) (1) の合計研修者数	871名 (院内316名 院外555名)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ☒ 有 ・ 無

イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有 ・ 無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	産婦人科	院長	40年	
	医師	内科	副院長	37年	研修委員長
	医師	外科	副院長	34年	
	医師	泌尿器科	副院長	34年	
	医師	循環器内科	主任部長	30年	
	医師	小児科	部長	20年	
	医師	整形外科	主任部長	26年	
	医師	脳神経外科	主任部長	30年	
	医師	呼吸器外科	主任部長	27年	
	医師	心臓血管外科	主任部長	31年	
	医師	耳鼻咽喉科	副院長	7年	
	医師	放射線科	部長	24年	
	医師	歯科口腔外科	部長	23年	
	医師	麻酔科	主任部長	31年	
	医師	臨床検査科	主任部長	33年	
	医師	病理診断科	部長	29年	
	医師	救命救急科	部長	27年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
講堂1	132.3m ²	(主な設備) プロジェクター、放送設備
講堂2	132.3m ²	(主な設備) プロジェクター、放送設備
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院 長	
管理担当者氏名	事務局長	

		保管場所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、 手術記録、看護記録、検査所見記録、 エックス線写真、紹介状、退院した患者 に係る入院期間中の診療経過の要約		カルテ庫	一元番号法及び末位桁番号フ ィリング法による分類 平成18年5月からは電子カルテ 内にて管理
病院の管 理及び運 営に関す る諸記録	共同利用の実績	患者支援センター	
	救急医療の提供の実績	患者支援センター	
	地域の医療従事者の資質の向上 を図るための研修の実績	事務室	
	閲覧実績	診療情報管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び 他の病院又は診療所に対する患 者紹介の実績の数を明らかにす る帳簿	患者支援センター	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理
方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院 長	■■■■■■■■■■
閲覧担当者氏名	事務局長	■■■■■■■■■■
閲覧の求めに応じる場所	県立延岡病院 1 階 診療情報管理室	
閲覧の手続の概要 (カルテ開示手続きの概要) 医事統括部門担当者より、診療情報管理室へ閲覧依頼の報告を受け、管理室／カルテ庫にて必要なものを揃える。整い次第、依頼元へ提出する。 (閲覧の概要) 希望者は、患者支援センターに連絡を入れ、所定の手続きをして閲覧する。		

前年度の総閲覧件数		81件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	19件
	その他	62件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	／
委員会における議論の概要		
令和5年度第1回地域医療支援委員会：令和5年6月19日（月）16：00～16：40 県立延岡病院2階 講堂2 議題 1）令和4年度の地域医療支援病院実績について 2）その他 令和5年度第2回地域医療支援委員会：令和5年10月16日（月）16：00～16：45 県立延岡病院2階 講堂2 議題 1）令和5年7月までの地域医療支援病院実績について 2）病院の業務に関する報告について 3）その他 令和5年度第3回地域医療支援委員会：令和6年1月29日（月）16：00～16：30 県立延岡病院2階 講堂2 議題 1）令和5年12月までの地域医療支援病院実績について 2）その他 令和5年度第4回地域医療支援委員会：令和6年3月13日（月）14：00～15：00 県立延岡病院2階 講堂2 議題 1）地域医療科の新しい取り組み 2）その他		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（患者支援センター）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師・医療ソーシャルワーカー・相談員
患者相談件数	6,131件
患者相談の概要	
・ 疾病、検査、治療に関する相談 ・ 公費負担医療費制度について ・ 経済的問題 ・ 病院運営、職員へのご意見対応 ・ がんに関する相談 ・ 転院、退院に関する相談 ・ 在宅療養（介護保険、訪問看護、訪問診療）に関する相談 ・ 治療と仕事の両立支援相談	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 ○R2.1 日本医療機能評価機構 一般病院2 (3rdG: ver. 2.0) 認定	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 ○病院ホームページ ○病院広報紙（若鮎だより） ○病院で作成している「病院案内」の登録医療機関への配布 ○院内掲示	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・ 退院調整部門の概要 ○入院前支援 ○退院・転院調整 ○入退院支援に関する算定 H28. 9月～退院支援加算1の施設基準を取得 H30. 4月～診療報酬改定により入退院支援加算 1 と名称が変更 R2. 6月～入院時支援加算算定を開始	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ○脳卒中 ○大腿骨頸部骨折 ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 年に3回地域の関係医療機関と会議を行い、パスの運用についての話し合いやパスの修正を行っている	

No	医療機関名	院長名	郵便番号	所在地	主たる診療科
74	たさき歯科医院		882-0062	延岡市松山町1221-27	歯
75	医療法人悠隆会 田中医院		889-0101	延岡市北川町川内名7055-2	内、整
76	たに歯科医院		882-0041	延岡市北小路2-5	歯
77	医療法人康仁会 谷村病院		882-0041	延岡市北小路10-2	内、整、リウ
78	田原病院		882-0874	延岡市伊達町2丁目62	内、小
79	中元寺産婦人科医院		882-0843	延岡市永池町1丁目2-10	産婦
80	津野田歯科医院		882-0874	延岡市伊達町3-71	歯
81	医療法人社団 戸島クリニック		882-0821	延岡市本町2丁目3-5	内、神内
82	トトロこどもクリニック		889-0513	延岡市土々呂町5丁目2085番地8	小
83	医療法人緑の風 長沼医院		882-0866	延岡市平原町3丁目1299-1	泌、皮、婦人、内、外
84	長沼レディースクリニック		882-0035	延岡市日の出町2丁目2-3	婦人
85	医療法人悠隆会 西階クリニック		882-0802	延岡市野地町1丁目4070-1	内、消
86	医療法人社団瑞穂会 野田医院		882-0845	延岡市安賀多町2丁目6-6	内
87	野田クリニック		882-0052	延岡市萩町52	精神、心内
88	医療法人伸和会 延岡共立病院		882-0037	延岡市山月町5-5679-1	内、眼、外、整、皮、放 産婦 心外 消 リハ
89	医療法人社団永和会 延岡クリニック		882-0856	延岡市出北1丁目3-20	内
90	医療法人初誠会 延岡こども歯科・おやこ歯科		882-0863	延岡市緑ヶ丘1丁目1-11	歯
91	社団法人延岡市医師会 延岡市医師会病院		882-0856	延岡市出北6丁目1621	内、外、放
92	延岡市夜間急病センター		882-0856	延岡市出北6丁目1621	内、小、外
93	延岡市立島浦診療所		882-0096	延岡市島浦町468-68	内、小、外
94	医療法人康仁会 延岡整形外科医院		882-0041	延岡市北小路10-1	整科、リウ
95	医療法人隆誠会 延岡保育園		882-0863	延岡市緑ヶ丘5丁目14-30	精神
96	一般財団法人潤和会有限'リテ-ション振興財団 延岡有限'リテ-ション病院		882-0854	延岡市長浜町1丁目1777	内、整、リハ
97	医療法人社団和敬会 野村クリニック		882-0837	延岡市古城町4丁目1	内、循、小
98	医療法人中心会 野村病院		882-0856	延岡市出北5丁目4-26	内、循、呼、消
99	医療法人芑州会 萩原眼科中尾内科		882-0872	延岡市愛宕町2丁目1-7	内、眼
100	林田眼科医院		882-0866	延岡市平原町1丁目1010	眼
101	日高内科医院		882-0866	延岡市平原町5丁目1495-1	内
102	ひとみ歯科		882-0802	延岡市野地町2丁目5167-1	歯
103	ひので整形外科リウマチ科		882-0035	延岡市日の出町1丁目5-6	整、リウ
104	医療法人裕翔会 ひまわりデンタルクリニック		882-0802	延岡市野地町3丁目3456番地2	歯
105	医療法人久康会 平田東九州病院		889-0503	延岡市伊形町4791	内
106	医療法人社団宏康会 平野消化器科		882-0803	延岡市大貫町2丁目3029-2	内
107	医療法人社団豊栄会 平野整形外科		882-0803	延岡市大貫町2丁目3029-2	整
108	医療法人健歯会 ファミリー歯科・小児歯科		882-0866	延岡市平原町5丁目696-1	歯
109	プレストセンター さがらクリニック延岡		882-0836	延岡市恒富町4丁目26	外
110	ほうしやまこどもクリニック		882-0826	延岡市船倉町1丁目1-7	小
111	まさこの歯科クリニック		882-0856	延岡市出北6丁目1662-1	歯
112	松尾歯科		882-0025	延岡市栗野名町1695番地	歯
113	医療法人社団松寿会 松崎医院		882-0034	延岡市昭和町1丁目11-1	内、小、心内
114	松下歯科医院		882-0845	延岡市安賀多町2丁目5-3	歯
115	まつだ歯科		882-0017	延岡市川島町2229-1	歯
116	医療法人社団広洋会 丸山クリニック		882-0044	延岡市博労町4-4	内
117	みぞくち医院		889-0503	延岡市伊形町5216-8	内
118	医療法人ソフィア会 みやた内科医院		882-0843	延岡市永池町2丁目7	内、透析
119	医療法人社団 宮本整形外科		889-0507	延岡市旭ヶ丘5丁目9-7	整
120	医療法人社団友星会 みらいデンタルクリニック		882-0856	延岡市出北4丁目2432番地1	歯
121	医療法人天祐会 もうりクリニック		889-0101	延岡市北川町川内名7055-1	内
122	やなざわ整形外科・内科		882-0815	延岡市柳沢町2丁目4-2	整
123	築瀬歯科医院		882-0832	延岡市西小路6-13	歯
124	医療法人愛生会 山中産婦人科医院		882-0826	延岡市船倉町1丁目2-2	産婦
125	医療法人博生会 山本医院		882-0866	延岡市平原町1丁目271	内、循
126	山本歯科医院		882-0867	延岡市横口町2-1017	歯
127	医療法人秀歯会 ゆう歯科クリニック		882-0047	延岡市紺屋町2丁目2-15	歯
128	医療法人社団大司会 吉田歯科医院		882-0034	延岡市昭和町1丁目18番地1	歯
129	医療法人達悠会 吉田病院		889-0511	延岡市松原町4丁目8850	精神
130	四倉歯科医院		882-0845	延岡市安賀多町3-1-2	歯
131	四倉歯科医院		882-0813	延岡市東本小路129	歯
132	四倉歯科医院		882-0026	延岡市榎の木田町1305番地	歯
133	よつくら歯科クリニック		882-0845	延岡市安賀多町4丁目4-8	歯
134	医療法人社団三省会 米田脳神経外科		882-0857	延岡市惣領町3-19	脳外
135	岩田歯科医院		882-1101	西臼杵郡高千穂町大字三田井107	歯
136	上野アイリス歯科クリニック		882-1411	西臼杵郡高千穂町大字上野264-7	歯
137	医療法人和敬会 国見ヶ丘病院		882-1102	西臼杵郡高千穂町大字押方1130番地	精神
138	佐藤医院		882-1621	西臼杵郡高千穂町大字岩戸72-1	内、循、小
139	高千穂町国民健康保険病院		882-1101	西臼杵郡高千穂町三田井435-1	内、腎内、耳、小、外、整
140	医療法人社団恒英会 田上医院歯科		882-1101	西臼杵郡高千穂町大字三田井759-1	歯
141	医療法人健歯会 かい歯科クリニック		882-0401	西臼杵郡日之影町大字七折9014-1	歯
142	日之影町国民健康保険病院		882-0401	西臼杵郡日之影町七折9074-3	内、外
143	五ヶ瀬町歯科診療所		882-1203	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所2110	歯

県立延岡病院施設・設備等の共同利用に関する要領

平成18 年 4月 1日

患者支援センター

(目的)

第1条 この要領は、県立延岡病院(以下「本院」という。)の施設・設備等を地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他の医療従事者が診療、研究又は研修のために利用することについて必要な事項を定めるものである。

(利用者)

第2条 本院の施設・設備等を利用できる者(以下「利用者」という。)は、本院の定める「地域医療連携病院登録医証交付要領」に基づき登録された登録医とする。

2 宮崎県北部医療圏において、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等が組織する団体の構成員は、団体の代表者の依頼により前項の定める利用者とみなす。

3 前条の利用者は、必要な場合に優先的に施設・設備を利用できるものとする。

(施設・設備等)

第3条 本院の施設・設備のうち共同利用に供されるものは、次のとおりとする。

(1) 「紹介救急患者の診療応需に関する要領」に基づく救急病床

(2) 「開放型病床運営実施要領」に基づく開放型病床

(3) 院長が定めた高度医療機器

(4) 本院が主催する研修会、研究会等に供する講堂、研修室及び地域医療センターと閲覧に供する図書室

(利用手続き)

第4条 前条1号の利用手続きは、「紹介救急患者の診療応需に関する要領」に定める。

2 前条2号の利用手続きは、「開放型病床運営実施要領」に定める。

3 前条3号及び4号の利用者は、所定の手続きをして利用できものとする。

(担当)

第5条 本院の施設・設備を共同利用する医療機関との連絡・調整、共同利用に関する協議及び情報の提供など、制度の円滑な運営のため、本院の患者支援センターを担当とする。

(報酬等)

第6条 本院は共同利用者に対する報酬等は支払わない。

(共同利用に関する協議)

第7条 本院の施設・設備の有効かつ円滑な共同利用を推進するため必要な事項は「県立延岡病院地域医療支援委員会」において協議し、決定されるものとする。

附 則

この要領は、平成 18 年 6 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。